

低炭素建築物新築等計画に係る技術的審査手数料

1. 建築物全体（一戸建ての住宅） 住戸の部分のみの審査

(税込)

1戸あたりの床面積の合計	手続種別	構造	当機関で確認済証が交付したもの	左記以外
～300㎡ ^{※1}	通常の場合	木造	¥48,000	¥59,000
		木造以外	¥65,000	¥76,000
	評価申請等により審査省略ができる場合	木造	¥24,000	¥35,000
		木造以外		

※1：床面積の合計が300㎡超の各手数料は、別途見積といたします。

2. 建築物全体（共同住宅）

別途見積による

3. 備考

- (1) 共同住宅等の住戸の部分のみの審査料金は、上記料金×戸数といたします。
- (2) 変更に係る技術的審査料金は、上記料金の50%（千円単位で四捨五入）といたします。ただし、当機関が変更内容を大規模であると認めた場合は、上記料金とさせていただきます。
- (3) 上記料金にかかわらず、技術的審査が合理的に行えると判断される場合の審査料金は、別途相談に応じさせていただきます。
- (4) 各料金に記載のない手続に関する手数料は、別途見積といたします。